

日曜多重債務相談会

弁護士、司法書士に相談するのが

借金問題の解決の近道です

日 時：平成 28 年 12 月 18 日（日） 9 時 30 分～12 時

ところ：静岡市消費生活センター
静岡市役所静岡庁舎新館 1 階

対 象：市内在住の方 8 人(無料)

内 容：多重債務問題に詳しい弁護士・司法書士が、
相談に応じます。

申込先：静岡市消費生活センター（生活安心安全課）

（☎054 - 221-1054 12/1(木)～・予約制・申込順）



弁護士・司法書士に借金整理を依頼するメリット

- 1 弁護士・司法書士名の受任通知が発送されると、サラ金業者等の取り立てが止まります。
- 2 任意整理を行う場合は、利息制限法による再計算を行い支払額を減らすことや過払金が返還されるケースもあります。
- 3 資力のない人には、法律扶助制度の適用により弁護士、司法書士に依頼することが可能です。

※ 具体的な相談事例は、裏面をごらんください。

予約制です。必ず事前にお申し込みをしてください。

この相談会とは別に、消費生活センターでは、平日(9時～16時)に消費生活相談員が多重債務相談に応じています。債務者本人が希望すれば、30分間無料の弁護士・司法書士の相談が受けられます。

勇気を出して相談してよかった

事例1

消費者金融3社に90万円の借金がありましたが、司法書士に債務整理の依頼をしたら、過払金20万円が戻り、滞納していた国民健康保険料も払うことができました。

Aさん(41歳、女性)は、10年前に離婚し子どもが2人います。衣料品店で働いていましたが、6か月前に失業。離婚後、生活費が不足すると時々、消費者金融でお金を借りていたため、現在、3社から90万円の借入れがあります。失業後、これらの返済が滞るだけでなく、国民健康保険料も滞納していました。

困ったAさんは、消費生活センターに相談に行きました。法律専門家に債務整理を依頼するように勧められ、司法書士に依頼しました。司法書士が借金残額を利息制限法で引き直し計算をしたところ過払金があることがわかり、消費者金融と交渉した結果、20万円が戻りました。これで、滞納していた国民健康保険料を支払いました。

その後、新しい仕事が見つかり、今まで消費者金融に毎月返済していたのと同じ額を子どもの教育費のために貯金するようにしています。

悪夢のような借金生活から解放

事例2

保証人になっていた業者の倒産がきっかけで2000万円の借金。夜逃げや自殺も考えましたが、弁護士に相談し自己破産。悪夢のような借金生活から解放されました。

Bさん(63歳、男性)は建築関係の自営業を営んでいましたが、保証人になっていた同業者の倒産や事業資金の不足が原因で、8社から2000万円の借金をし、市税も滞納していました。会社は閉鎖。貸金業者からは、厳しい取り立てが続き、夜逃げや自殺も考えたそうです。

たまたま、消費生活センターのチラシを見て、思い切って相談に行きました。消費生活センターに勧められ弁護士に債務整理を依頼したら、毎日のように続いていた貸金業者の取り立てはすぐに止まりました。弁護士の勧めで自己破産し、借金の免責も取れました。経費は法テラスの法律扶助制度を利用して立替えてもらいました。

悪夢のような借金生活から解放され、現在は、知人の会社で働き、滞納していた市税は分納にし、法テラスに立替えてもらった費用も少しずつ返しています。

※ 法テラスとは「全国どこでも法的トラブルを解決するための情報やサービスを受けられる社会の実現」という理念の下に、国民向けの法的支援を行う機関として設立されたものです。正式名は日本司法支援センターです。